

自己管理と職場の配慮により、 クローン病の人も警備業に従事

株式会社全日警サービス長野（長野県）

東京通信大学 教授 松為信雄



取材先データ

株式会社全日警サービス長野

〒381-0034

長野県長野市大字高田1311-1

TEL 026-225-5918



編集委員から

難病であるクローン病の方は、症状の特徴から外勤作業はむずかしいと思われるかもしれない。しかし、症状が発生しないための十分な健康管理、特に、食事療法について徹底した自己管理さえできれば可能である。

継続して働くためには、現場における雇用管理体制、特に、複数配置、勤務スケジュールとシフト、研修体制の整備などの配慮が必要となる。

Keyword：難病、クローン病、警備業

写真：官野 貴

- 1 体調を自己管理することで、警備業のような外勤作業でも働き続けることができる
- 2 現場の理解と職場のちょっとした配慮によって継続的な雇用が実現
- 3 自己管理と職場の配慮の相乗効果で、長く働き続けられる人材を育成



雑踏警備、交通誘導を行う同社社員。
警備業法で、これらの業務は2号業務と呼ばれる
(写真提供：全日警サービス長野)

はじめに

筆者は、この「編集委員が行く」で、難病の人が働いている職場を継続的に取材してきました。今回は、クローン病の人が警備業務に従事している事例を紹介します。取材先は、長野県全域に事業所を持つ、株式会社全日警サービス長野です。まずは、クローン病と警備業についてみていきましょう。

(1) クローン病とは

大腸と小腸の粘膜に慢性的な炎症や潰瘍を引き起こす原因不明の疾患を総称して「炎症性腸疾患」といいますが、厚生労働省が難病に指定しているクローン病も、この疾患の一つです。主として若年

者にみられ、口腔にはじまり肛門に至るまでの消化管のどの部位にも炎症や潰瘍が起こり得ますが、特に、小腸末端部に発症しやすいとされています。それらの病変で腹痛や下痢、血便、体重減少などが生じるのですが、病変と病変の間には正常な状態が続くことが特徴です。

わが国では、クローン病の患者数は年々増加し続けており、2016(平成28)年度は約4万人の患者さんが登録されています。急増した背景には、内視鏡による診断法が向上したことや、この疾患に対する認知度が向上したことも関係していると思われますが、食事を含む生活習慣の西洋化の影響も大きいと考えられています。

この病気の診断は、上記の症状や貧血

などの血液検査の異常から疑われ、画像検査で特徴的な所見が認められた場合に確定されます。治療方法には、栄養療法や薬物療法などの内科治療が主体となることが多いのですが、腸閉塞や穿孔、膿瘍などの合併症には外科治療が必要となります。栄養療法・食事療法は、栄養状態の改善だけでなく、腸管の安静と食事からの刺激を取り除いて、腹痛や下痢などの症状と消化管病変の改善をしていきます。

病気の活動性や症状を抑えることができれば、健康な人とほとんど変わらない日常生活を続けることが可能です。

(2) 警備業とは

「警備業法」に定められた警備業務は4種類あり、それぞれの業務ごとに詳細な業務内容と警備検定資格などが定められています。1号業務は空港保安・施設警備、2号業務は雑踏・交通誘導警備、3号業務は貴重品等運搬警備、4号業務は身辺警備です。

警備業の教育制度は、さまざまな仕組みが確立されています。法定教育制度としては、30時間以上の新任教育のほかに、前期後期それぞれ8時間以上の現任教育が義務づけられています(2019年7月取材時)。また、警備員指導教育責任者制度では、営業所ごとおよび当該営業所において取り扱う警備業務の区分ごと



株式会社全日警サービス長野
代表取締役社長の浅妻豊さん

会社の方針と警備業界の動向

に警備員指導教育責任者を選任しなければならぬとされています。選任された者は、警備員の指導および教育に関する計画を作成し、その計画に基づき警備員を指導して教育する業務などを行います。

こうした情報をもとにして、全日警サービス長野の代表取締役社長である浅妻豊さんにお話をうかがいました。

(1) 会社の方針

同社は1993年に開業し、警備2号業務を中心に県内外に9事業所を展開しています。「確かな実績と高度な技術」「多様なニーズへの対応」「人材育成：『人』は財産」の三つをモットーとしています。

そのなかの「人材育成」においては、国家試験の有資格者となるための社内教育に力を注いでいます。それぞれの事業所ごとに行う現任教育に加えて、本社で集合教育をして国家試験の受験準備も行っています。同社はこうした社内教育の充実を通して、「学ぶ」組織風土の構築と維持を目ざしています。

(2) 障害者の雇用

警備業の人材は景気に左

右されます。景気がいいときは警備に対する需要は高いのですが応募者は少なく人手不足になり、他方で、景気が悪くなると人が集まります。また、雑踏警備や交通誘導は屋外作業が中心ですから、夏は暑く冬は寒い、雨だろうと雪だろうと勤務しなければなりません。そのため、体力的にはつらい現場です。そのうえ、通行人の方々を中心に近隣のさまざまな状況に気を遣うため、精神的にも負担のある職場です。

このような背景のもと、同社の社員全体の特徴を挙げると、高齢者が多くを占め、平均年齢は50代後半です。その実績が認められ、2017年度高年齢者雇用開発コンテストの高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞を受賞しました。また、同年度障害者雇用優良事業所等表彰の機構理事長表彰努力賞も受賞。社員のなかには、4人の難病者（クローン病2人、ベーチェット病1人、右大腿骨頭壊死症1人）のほかに、11人の障害者（身体障害6人、精神障害4人、知的障害1人）が、障害者施設や障害者就業・生活支援センター、そしてハローワークなどの紹介で入社しています。

「障害者に対する支援や配慮は原則、本社で最初のフォローをした以降は、各事業所に委ねていますが、現場の所長や指導者は精神・発達障害のある社員への

対処方法がわからないことが多いため、本社はそのフォローを継続して行っています。また、娘が介護関連の仕事に就いていることもあって、彼女に教わりながら、私自身もフォローしています」と浅妻さんは話してくれました。

さまざまな障害者を採用していることは、中小企業では非常に珍しいとのことですが、事業の拡大を目ざすための人材確保という流れのなかで、自然と増えていったそうです。また、助成金を活用しながら、必要な配慮を行ってききましたが、障害者雇用率は意識したことはないとのこと。中小企業であるが故の、緻密な研修と人材管理の体制のよさが、今日のさまざまな障害のある社員の活用に機能しているといっていでしょう。

(3) 業界の動向と将来像

警備業界は、警備員の資質が問われる時代に入ってきています。そのため、同社では常日頃から研修を通して資質の向上を目ざしています。特に、現場で対応するための理論武装として、関連する法律についても学習しています。

また、業界全体の社会的地位を高めていくためには、現場に警備員を送り出す直接的費用のほかに、人材育成や安全管理費などの整備費用も見積り、予算に計上していくシステムが望ましいと考えられます。



「この職場で70歳まで働きたい」と目標を語る宮原昭夫さん



「疲れをためないように、体調管理に気をつけています」と
久保田昌毅さん

クローン病でも警備業に従事

次に、クローン病に罹患しながらも常勤の警備員として勤務されている、二人の社員にお話をうかがいました。

久保田昌毅さん（49歳）は、2009年に入社して現在10年目です。

前職はシステムエンジニアで、非常にストレスのかかる仕事に就いていました。当時から、疲れがたまってくると体調に急激な変化が生じて、頭痛、吐き気、下痢、血便の症状がくり返されたのですが、それがクローン病の症状とは知らなかったそうです。そのため、前職よりも精神的なストレスが少なく、体力的に耐えられ

そんな仕事に転職したいと思い、畑違いの分野ではありますが、ハローワークの紹介で警備員として入社を決めました。

入社した直後は、仕事の内容はまったくわからなかったそうですが、多くの社内研修を経て現在に至っています。前職に比べて精神的なストレスは著しく軽減したのですが、前述の症状は定期的に発生しており、その都度、医者の指示で入院や休職をくり返していました。そして、昨年末に腸閉塞で入院して手術をした結果、初めてクローン病と診断されました。手術した後は、服薬と食事制限により症状は抑えられ落ち着いています。食事さえ気をつけていれば、日常生活にはまったく問題はなく、自己コントロールにより体調を維持できているとのこと。

宮原昭夫さん（54歳）は、2013年に入社して現在6年目です。

東京で生活をしていた20代のころに、下痢や発熱が続いたため診察を受けたところ、拒食症と診断されたそうです。その後、別の医師を受診し開腹手術した結果、クローン病と診断されました。治療のため実家のある長野に戻ったのですが、現在の会社に入社するまでの23〜24年間は無職でした。仕事をしたいの思いはあったものの、他方で、「難病であること」を言い訳に甘えていたかもしれないとのこと。ご両親が亡くなって一人になっ



飯田営業所所長代理の山崎努さん



松本営業所所長代理の丸山英一さん

たことを契機に、ハローワークの紹介で警備員として入社されました。

嘔吐などの症状は30代まで続いていたが、以降は安定しており、最近では「もう大丈夫かな」という感じだそうです。現在は、食事制限により刺激物や脂質の食物は禁止されており、月1、2回程度は症状が出るものの、それ以外はまったく普通の状態です。

クローン病の社員の勤務状況と配慮事項

(1) 勤務状況

このお二人の上司の方々にもお話をうかがいました。

飯田営業所の山崎努さん（34歳）は、久保田さんの上司です。

久保田さんは、入社後も前職時と同様に症状が継続しており、そのため、入退院

のくり返しでした。現場に出ても腹痛のため座り込んでしまうなど、一人で任せることはむずかしく、正直なところ、シフトを組むのがむずかしかったそうです。しかし、周りの社員もフォローし、山崎さん自身が病気を理解するにつれて、トイレ対応ができるよう人数の多いチームに配置したり、少量ずつ食事がとれるよう休憩時間の配慮をすることにより、徐々に体調が安定していったそうです。

「現在では、体調の変化による波はほとんどなくなりました。警備の現場はチームで活動しますが、本人は非常にまじめな勤務態度でし、また、体調の崩れで周りに迷惑をかけては申し訳ないという思いがあり、とても頑張っています。そうしたことから、いまでは、チームに欠かせない存在となっています」と山崎さんは話します。

入社時は短時間雇用の契約でしたが、ほぼ1年後には常用雇用に切り替えています。また、久保田さんは2017年に2号警備業務の資格も取得し、仕事が楽しいような様子です。会社は65歳定年ですが、それ以降も勤務は可能です。そのため、「本人がキャリアアップを目ざすのであれば、当然、そのバックアップをしていきます」とのことでした。

松本営業所の丸山英一さん（57歳）は、宮原さんの上司です。

宮原さんは、入社後初の現場で丸山さんと一緒になったそうです。丸山さんも、クローン病についての知識はありませんでした。しかし、宮原さん自身は、ほかの障害のある人たちと比較しても症状が軽いために、全体としてはほかの社員と変わらず対応しています。『これまで就職したことがない』と聞いていたのですが、仕事の態度はまじめでし、理解力も十分にあります」と丸山さん。もちろん、宮原さんも2号警備業務の資格を取得しています。

しかし、雇用管理上の配慮をまったくしないということではないそうです。体力的に厳しい警備現場には送らず、単独では現場に配置しないようにしているとのことでした。

(2) 配慮について

上司の方々からは、さらに、警備業の



警備業法によって定められた現任教育、
警備業務に求められる資格の取得などを
通してキャリア形成が図られる
(写真提供：全日警サービス長野)

特徴とクロン病の人が働く際の配慮事項についてうかがうことができました。

交通誘導という仕事は、チームワークが最も重要です。そのため、同社では配属するメンバーについては、個々人の能力の過不足を十分に勘案するとともに、チーム全体として最大の能力を発揮できるように編成して送り出しています。障害の有無で従業員を区別するという発想ではなく、障害によって仕事に課題が生じるようであれば、必ず、それを補完するチーム編成をしています。チームワークが不十分なために現場で事故が発生したとなれば一大事です。警備業務の研修では、この点を徹底して教育しています。

また、警備業務の現場は365日稼働していますが、それはいい換えると、シフトに融通が利きやすい職場でもあるということです。そのため、障害のある社員から休暇や通院の希望が出されたら、優先的に融通させることも可能です。また、現場での長時間勤務であれば、適宜交代して休息をとるなど、勤務時間も融通できます。

クロン病のお二人に対する配慮も、基本的にはこうした交通誘導業務の特徴をふまえたものです。また当然のことながら、主治医の意見も尊重した雇用管理を行っていますので、その要点をまとめ

てみます。

第一が、「複数配置」です。腹痛などの症状で作業遂行の際、不都合が起きないように、現場では予防的に複数配置をします。状況に応じて交代させるとともに、追加要員で現場を補填します。現場での事故を予防するためには不可欠です。また、午前、午後、昼食時に休憩をとりやすいように、人数の多い現場に、交代要員も含めて配置するようにしています。

第二に、「勤務スケジュールとシフトの配慮」です。通常の勤務は8時から17時までで、平均すると月6〜7日の休日があります。シフトを組む際は、昼勤と夜勤を連続させません。また、現場の状況に応じて勤務時間の増減が出ますが、残業はないようにしています。

第三は、「健康管理」です。日常生活では、特に食事管理が重要です。これに気をつけていれば、クロン病とはいっても症状が出る頻度は極めて少なく、通常の勤務も可能となっています。トイレは現場で借りるようになりますが、体調がよい（腸がぜん動しないかぎり）と頻繁に行く必要ありません。

第四は、「資格取得とキャリア形成」です。法律によって警備業務に従事する資格が定められていますし、警備員指導教育責任者になる制度も定められています。そのため、体調不良で研修が受けられなかった場合は、改めて研修の時間を設けるなど、柔軟に対応しています。このようにキャリア形成をフォローしていくことで、障害のある方も、定年後の再雇用により70歳を超えても働き続けることのできる職場となっています。

まとめ

読者のみなさんのなかには、クロン病の症状は腹痛や下痢、血便などのため、「外勤作業はむずかしいのでは」との感想を持たれた方もいるかもしれません。

しかし、この病気の特徴として、病変と病変の間には正常な状態が続くことから、症状が発生しないための十分な健康管理、特に、食事について徹底した自己管理さえできれば、外勤作業でも働くことができるということを、面談したお二人からうかがいました。

他方で、その背景には、上司の方々の現場における雇用管理の体制、特に、複数配置、勤務スケジュールとシフト、資格取得のための研修でのフォロー体制などが重要なことも明らかにしました。

こうした、健康に対する自己管理と職場の配慮の相乗効果によって、障害の有無にかかわらず、長く働き続ける人材を育成していくとするのが、社長の浅妻さんの願いかもしれません。